

九州以外の
ゆうちょ銀行・郵便局を御利用
の
特別徴収義務者の方へ

特別徴収税額の納入に九州外のゆうちょ銀行及び郵便局を新たに利用される場合は、当市の取扱店（局）として指定しなければならないため、右の「指定通知書」に支店名又は郵便局名を記載のうえ、初回納入時にその支店（局）へ提出してください。

なお、翌年度以降も引き続き同一のゆうちょ銀行・郵便局を利用される場合は、改めて提出する必要はありません。

切
取
線

指 定 通 知 書

年 月 日

ゆうちょ銀行 店長 様
郵便局長

大 分 県 白 杵 市 長
(公 印 省 略)

貴局を地方税法第321条の5第4項の規定により、当市の市民税・県民税特別徴収税額の納入取扱店(局)に指定しましたので通知します。

1 許可又は承認番号	貯二業第700番
1 口座番号	01950-1-960037
1 加入者名称	白杵市役所
1 取りまとめ店名	福岡貯金事務センター (郵便番号 812-8794)

問合せ先
大分県 白杵市役所 税務課 0972-72-1054